【件名:夏休み期間中の犯罪被害予防】

【本文】

平素より在ケニア日本国大使館領事・警備班へのご理解とご協力誠に有り難うございます。

さて、今年も早いもので7月に突入し、お子様をお持ちのご家庭でインターナショナルスクールへ通学されている児童は来週から、日本人学校へ通学されている児童は下旬より夏休みに入ります。また、企業等の方々におかれましても、夏期休暇を取得する時期に入ってくることと思います。

そこで、この機会に旅行又は日本への一時帰国を予定されているご家庭が多いことと思いますが、旅行先や家を空けるに当たって、注意しなければならないのがテロ・一般犯罪被害に巻き込まれること及び空き巣被害です。在留邦人の皆様方におかれましては、下記の注意事項を守って頂き楽しい夏休みにしていただきたいと思います。

【旅行先でのテロ・一般犯罪被害】

- 旅行先を決めるに当たって、昨今のテロ情勢を入念に情報収集して、少しでもテロが 発生しそうな場所は行かないようにしましょう。
- 「危険な場所」には近づかないようにしましょう(内乱、クーデター、テロ、凶悪犯 罪が多発する場所、夜間の外出)。
- 旅券(パスポート)の盗難、スリには気を付けましょう(旅行が台無しになります)。
- 多額の現金、貴重品は持ち歩かないようにしましょう。
- 犯罪にあっても抵抗してはいけません。
- 見知らぬ人を安易に信用してはいけません。
- 買物は信用のおける店を選びましょう。
- ホテルの中でも安心してはいけません。

【空き巣被害】

- ◆ 休暇前、警備員、使用人及び運転手に休暇を取得することを悟られないようにする。→悟られるのが早ければ早いほど、犯罪者に準備の時間を与えてしまいます。
- 警備員、使用人及び運転手に休暇計画を話さない。→不在期間を、犯罪者に教えているようなものです。必要になったときには連絡する旨伝え、いつ帰ってくるか分からないと思わせることが重要です。
- 貴重品は極力置いていかないようにすることが重要ですが、置いていくようになった場合は、分散させて隠すようにしましょう。
 - →幾ら家に住人が居なくとも、犯人は長居を嫌います。
- 目印となるものを置いときましょう。
 - →ケニアでは少ないと思いますが、仮に巧妙に空き巣に入られた場合、被害に遭ったか 否かの確認方法の一例として、鉛筆等の小物を何気なく置いておき、帰宅したときにそ れが動いているかどうかで、何者かが侵入したかどうかの判断が出来ます。
- 大原則として、扉・窓全て施錠をして出かけましょう。警報装置をお持ちの方は、警報装置のセットもお忘れ無く。

平成27年7月1日(水) 在ケニア日本国大使館 領事警備班